

# **平成29年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」に 係る審査概況とその検証結果**

**平成29年9月5日**

**科学技術・学術審議会学術分科会**

**科学研究費補助金審査部会**

## はじめに

### ○ 新規の研究領域

I	審査概況	3
1	応募書類の受付	
2	審査体制	
3	審査方法	
4	昨年度評価者から寄せられた意見等への対応について	
II	「審査」に対する検証結果	7
1	「応募書類の受付」について	
2	「審査体制」について	
3	「審査方法」について	
4	その他	
III	審査に関して寄せられた主な意見等	9

### ○ 繼続の研究領域

I	審査概況	10
1	応募書類の受付	
2	審査体制	
3	審査方法	
4	昨年度評価者から寄せられた意見等への対応について	
II	「審査」に対する検証結果	12
1	「応募書類の受付」について	
2	「審査体制」について	
3	「審査方法」について	
4	「補欠研究課題の選定」について	
5	その他	
III	審査に関して寄せられた主な意見等	13

### 【参考資料】

1	平成 29 年度科学研究費補助金審査機構図
2	平成 29 年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」の審査担当委員会の開催実績
3	平成 29 年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」における応募から採択までの主な流れ（概要）
4	「新学術領域研究専門委員会」における審査の流れ（イメージ）

はじめに

今回、審査概況の確認とその検証を行ったのは、平成 29 年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」に関する審査である。

「新学術領域研究（研究領域提案型）」の審査は、新規の研究領域及びその研究領域を構成する「計画研究」の審査と、継続の研究領域の「公募研究」の審査に分けられる。

新規の研究領域については、211件の応募研究領域が対象である。

また、継続の研究領域については、平成 26 年度に設定された 20 研究領域及び平成 28 年度に設定された 21 研究領域に係る「公募研究」の応募研究課題が対象である。

(注) 文中に使用する用語は以下のとおり要約し、一般的な呼称等を活用して表記している。

## ○ 新規の研究領域

### I 審査概況

#### 1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、次のとおり二段階に分けて提出された。

- ① 「領域計画書」は、全ての領域代表者（研究組織及び経費欄の一部は各計画研究代表者が入力）が平成 28 年 11 月 7 日までに提出
- ② 「計画調書」は、ヒアリング対象となった研究領域について、当該研究領域を構成する計画研究代表者が各自作成し、領域代表者が取りまとめて平成 29 年 3 月 10 日までに提出

また、領域代表者には、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「系・分野・分科・細目表」に基づき、以下のとおり「人文・社会系」、「理工系」、「生物系」、「複合領域」の中から必ず一つ選択することを求めた。

審査希望区分	内 容
人文・社会系	主として、「人文社会系」の複数の分科にまたがるもの
理工系	主として、「理工系」の複数の分科にまたがるもの
生物系	主として、「生物系」の複数の分科にまたがるもの
複合領域	主として、「総合系」の複数の分科にまたがるもの、又は上記の「系」の 2 つ以上にまたがるもの（1 つの系を主とするものは除く。）、又は既存の学問分野の枠に収まらない融合領域の創成を目指すもの

#### 2 審査体制

審査は、「科学研究費補助金における評価に関する委員会の設置について」（平成 21 年 3 月 23 日研究振興局長決定）に基づき置かれる委員会において、「評価規程」に則り、過去の応募状況や各評価者の専門性等を勘案して、人文・社会系委員会（17 名）、理工系委員会（24 名）、生物系委員会（24 名）、複合領域委員会（24 名）の評価者により構成して実施した。

なお、合議審査に当たっては、前述の「審査希望区分」に応じ、次のように担当する委員会を定めている。

審査希望区分	委員会名
人文・社会系	人文・社会系委員会
理工系	理工系委員会
生物系	生物系委員会
複合領域	複合領域委員会

ヒアリング対象研究領域については、関連分野に精通する研究者（評価者以外の者）に対し「領域計画書」及び「計画調書」に関する審査意見書の作成を依頼した。

### 3 審査方法

審査は、概ね次の手順で進めた。

#### ① 領域計画書の書面審査（平成 28 年 12 月上旬～平成 29 年 1 月下旬）

書面審査は、各系委員会を構成する評価者が「領域計画書」を基に、審査希望区分の申請数に応じて分担して実施した（人文・社会系以外）。

各評価者は領域計画書ごとに、研究領域の審査に当たっての着目点の 6 項目（「領域の妥当性」ほか）に対して 4 段階の評点及び審査意見、また、「研究経費の妥当性」について 2 段階の評点及び審査意見を付した上で、それらの評価結果に基づき「総合評点」として 4 段階の評点を付した。

#### ② 合議によるヒアリング対象研究領域の選定（平成 29 年 2 月中旬）

ヒアリング対象研究領域は、各系委員会を構成する評価者が一堂に会し合議により選定することとなっており、各系委員会における書面審査結果を集計し、その内容を踏まえながら合議によりヒアリング対象研究領域を選定した。

なお、ヒアリング対象研究領域数は、各系委員会における採択予定件数の倍数程度を目安として選定した。

#### ③ 審査意見書の作成（平成 29 年 3 月下旬～4 月中旬）

ヒアリング対象研究領域については、各系委員会において採択候補研究領域及び当該研究領域の計画研究の採択候補研究課題を選定する際の資料とするため、「領域計画書」及び「計画調書」に関する審査意見書を作成することとなっており、審査意見書作成者は、審査要綱の規定に則り「ヒアリング対象研究領域ごとに学術調査官が推薦する関連分野に精通する研究者」の中から主査が 3 人を選考した。

#### ④ 領域計画書及び計画調書の書面審査（平成 29 年 3 月上旬～5 月中旬）

各系委員会を構成する評価者は、「審査意見書」を参照しながら「領域計画書」及び「計画調書」に係る書面審査を実施した。

この段階の書面審査は、ヒアリングの実施に向け研究領域を構成する各研究課題の「計画調書」の内容の精査に力点を置いたものである。なお、効率的にヒアリングを進めるため、書面審査において評価者から「事前質問事項」が付された場合には、精選した上で事前に応募者へ通知し、ヒアリング時に説明を求めた。

## ⑤ ヒアリングの実施（平成 28 年 5 月下旬～6 月上旬）

各系委員会において、評価者が一堂に会し、「領域計画書」、「計画調書」、「審査意見書」及び「プレゼンテーション資料」をもとにヒアリングを実施した。また、過去に採択された「特定領域研究」や「新学術領域研究」の研究領域等を基に、更なる発展を目指して提案されている研究領域については、その基となる研究領域等の概要及び評価における所見等を「補足資料」として準備した。

ヒアリングにおいては、各研究領域としての研究内容から研究領域を構成する各研究課題の研究内容に至るまで、様々な観点で質疑が行われた。

なお、ヒアリングの実施日数は、人文・社会系委員会 1 日、理工系委員会 2 日、生物系委員会 2 日、複合領域委員会 2 日である。

(参考：科学研究費補助金「新学術領域研究」の審査要綱（抜粋）)

### 【ヒアリングの進め方（時間配分の目安）】

時間配分は、以下を目安とするが、質疑応答等のためにやむを得ない場合は、主査の判断により必要な範囲で増減することができる。

・領域代表者等から応募研究領域の説明	15 分
・質疑応答	20 分
・審議及びコメントの記載	5 分
	40 分

## ⑥ 採択候補研究領域及び採択候補研究課題の選定

各系委員会において、ヒアリング終了後、合議により採択候補研究領域及び採択候補研究課題を選定した。

本年度の採択候補研究領域数は次のとおりである。

委員会名	応募件数	ヒアリング研究領域数（計画研究数）	採択候補件数
人文・社会系委員会	12 件 〔10 件〕	5 件（39 課題）	2 件 〔1 件〕
理工系委員会	74 件 〔62 件〕	14 件（153 課題）	7 件 〔7 件〕
生物系委員会	57 件 〔43 件〕	14 件（132 課題）	5 件 〔4 件〕
複合領域委員会	68 件 〔53 件〕	14 件（127 課題）	6 件 〔5 件〕
計	211 件 〔168 件〕	47 件（451 課題）	20 件 〔17 件〕

※ [ ] 内は国際活動支援班の数

#### 4 昨年度評価者から寄せられた意見等への対応について

昨年度、評価者から寄せられた意見等については、今回の審査において次のように対応し改善を図った。

##### (意見等)

領域代表者がマネジメントに専念し、当該研究領域の研究に実質的に関わっていない計画が見受けられる。必要に応じ、計画研究の研究分担者となるなど、領域代表者が実質的な研究に参画するよう促すことが必要ではないか。

##### (対応等)

研究計画調書において、領域代表者が計画研究の研究代表者、分担研究者、連携研究者となっていない場合、総括班のみに属している状況下で研究領域全体の把握、マネジメントをどのように行うのかを具体的に記述するよう記入要領に明記。また、このような研究領域がある場合、ヒアリング審査において委員に情報提供し、必要に応じヒアリングにおいて上記の記述について確認。

##### (意見等)

各系委員会において選定する採択研究領域の件数の設定方法について、応募件数だけでなく、応募額も考慮した設定を行うことを検討してはどうか。

##### (対応等)

採択研究領域の設定方法について、これまでの採択予定件数と応募件数のみを基にした採択研究領域の方法から、科研費の他の研究種目での取扱等を参考に、当該種目全体の新規配分可能額、各系の応募件数及び応募金額を勘案した方法に変更。

##### (意見等)

ヒアリングにおいて、全てのヒアリング終了後、各委員の評定を確定させる前に、審査に関する共通理解を図るなど、意見交換を行う時間が必要ではないか。

##### (対応等)

各系委員会における全てのヒアリング終了後、各委員が最終的な評定を付す前に、ヒアリング全体を通じた委員会としての審査に関する共通理解を図るための時間（15分程度）を設けた。

## II 「審査」に対する検証結果

### 1 「応募書類の受付」について

本研究種目では、他の研究種目にはない取組として、応募書類を二段階に分けて提出（最初に「領域計画書」のみを提出し、その後ヒアリング対象研究領域のみが計画研究の「計画調書」を提出）することとしている。これにより、ヒアリング対象研究領域選定までの評価者の審査負担が軽減され、全体的に効率的な審査を実施している。

また、応募者側にとっても、ヒアリング対象研究領域に選定された後、計画研究の「計画調書」を提出することになるため、「領域計画書」の内容と齟齬のない範囲で、最新の研究費の受給状況や業績を記載することができ、さらには、その他記載内容を精査することもできるなどの利点があることから、来年度も引き続き二段階による受付を行っていくことが適当であると考えられる。

### 2 「審査体制」について

審査は、各系委員会において「審査要綱」に則って進められ、評価者は過去の応募状況や各評価者の専門性等を勘案して、様々な専門分野から構成されている。審査希望区分に即した審査体制（委員構成等）の構築が図られており、多様な応募内容に概ね適切に対応できる体制が整備されたと考えられる。

さらに、各系委員会の評価者選考後に、新規の評価者を対象とした合同会議を実施し、本研究種目の趣旨・目的や審査方法等に対する共通理解を深める場を設けた上で、審査を開始した。

### 3 「審査方法」について

各系委員会による審査は、同一の評価者が「書面審査」および「ヒアリング審査」を一貫して実施している。

「領域計画書」の書面審査について、評価者の負担軽減を図るため、「理工系」、「生物系」、「複合領域」においては、申請数に応じて評価者が分担して審査を実施した。これにより十分な審査時間が確保され、審査に当たっての着目点に応じた精緻な審査意見が得られ、合議審査におけるより深い議論につながった。

さらに、これに加えて研究領域の審査に当たっての着目点ごとに絶対評価に基づく4段階の評点を付すことにより、応募者に対して審査結果の所見のよりきめ細やかなフィードバックが可能となった。

一方で、ヒアリング対象研究領域の選定後の「領域計画書」及び「計画調書」に係る書面審査については、昨年度同様、各系委員会の評価者がそれぞれ全件を審査した。系によっては評価者一人当たりの「計画調書」の書面審査数が200件近くに及んでいることから、評価者の負担軽減のための工夫が望まれる。

また、本研究種目は「系」に基づく審査体制であることから、様々な専門分野の

評価者により構成された各系委員会で審査を行うことになるため、提案内容がより理解され、効率的に審査が行えるよう、分かりやすい領域計画書の様式の工夫を検討することが望まれる。

ヒアリング審査においては、領域代表者からの説明後、研究内容に関する質問はもとより、当該領域設定の必要性や計画研究・公募研究の果たす役割、若手研究者育成への取組等、様々な観点から質疑応答が行われている。書面審査における「事前質問事項」への回答をプレゼンテーション資料における説明の中に加えるように求めたことで、より効果的・効率的な質疑応答の実施につながった。

特に、複合領域委員会では、人文・社会系、理工系、生物系の複数にわたる幅広い専門分野の委員構成となっていることに鑑み、領域代表者からの説明の冒頭に、当該領域の発足により、どのようなブレークスルーがもたらされるのか（具体的に何が変わるのが、進歩するのか）を簡潔に分かりやすく説明することを求めたが、これにより、領域代表者からの説明に工夫がみられ、各研究領域の応募内容について理解を深める点で一定の効果が認められた。この取組は、複合領域の特性に鑑み先行して実施したが、他の系の審査においても有効なものと考えられ、次の審査においては、他の系の委員会でも実施を検討することが考えられる。

その後の審議においては、担当委員を中心に評価者全員で忌憚のない意見交換が行われた上で各評価者が評点を付しており、各研究領域について十分な議論が行われている。様々な分野の評価者が参画する審査において、当該審査方法は概ね有効に機能していると考えられる。

科学技術・学術審議会学術分科会が平成27年1月27日にまとめた「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」においては、学術研究の現代的要請である「挑戦性、総合性、融合性、国際性」に着目しつつ、学術研究の多様性を進化させ、卓越した知の創出力を強化し、学術研究の本来的な役割を最大限果たせるようすることが要請されており、異分野融合により、新たな学術領域を創出・発展させることがますます重要となっている。

引き続き、「新学術領域研究（研究領域提案型）」のこれまでの成果、審査経験と我が国の学術動向を踏まえつつ、より新学術領域に相応しい提案をエンカレッジする視点から、審査方法等の更なる改善・充実を図ることが必要である。

また、「新学術領域研究（研究領域提案型）」については、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会が平成28年12月20日にまとめた「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」において、「平成30年度の審査システムの見直し及び本報告書の提言、効果等を踏まえて見直しの具体化を図っていく必要」と提言されており、審査方法等の検証等を通じて得られた知見を、本種目の見直しにおいて取り入れ、よりよい制度へと改善を図っていくことが期待される。

#### **4 その他**

従前より、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底している。各系委員会の評価者が、ヒアリング実施前に行う計画研究の書面審査の際にもこの確認を行い、可能性があると指摘された計画研究については、ヒアリングの際に確認するなど充実を図っており、来年度以降も引き続き行なうことが適当であると考えられる。

### **III 審査に関して寄せられた主な意見等**

評価者からは、審査に関して様々な意見等が寄せられており、主なものとしては次のことが挙げられる。

これらの意見等については、今後検討し、対応可能なものから改善していくことが求められる。

- 総括班の研究計画調書について、公募要領では「実際に研究を行わない組織」とされているが、研究計画調書の様式が他の計画研究の研究計画調書の様式と同じであり、研究内容を記載し、領域代表者が「総括班」が行う領域全体の調整等の内容の記載が不十分となっているケースが散見される。総括班の様式について、このような誤解を防ぐための改善が望まれる。
- 応募領域のうち、ヒアリング領域において、領域代表者がともに研究代表者となっている総括班と計画研究について、領域代表者が研究計画調書のデータを取り違えて電子申請システムに提出してしまった事案が発生した。このような誤りを予防するための改善が望まれる。
- ヒアリング研究領域の事前評価における計画研究の審査基準について、現在、審査規程で「無印（採択に値するもの）」「×（採択すべきではない又はそれに準じるもの）」の2段階とされているが、採択とする場合であっても改善が望まれる事項等を応募者に伝えられるよう工夫してはどうか。

## ○ 継続の研究領域

### I 審査概況

#### 1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、平成 28 年 11 月 9 日までに計画調書の提出（送信）が完了したものを受けた。

受けた計画調書については、応募情報を電算処理した上で同年 12 月上旬までに、審査資料として印刷、製本等を行った。

#### 2 審査体制

審査は、「科学研究費補助金における評価に関する委員会の設置について」（平成 21 年 3 月 23 日研究振興局長決定）に基づき置かれる専門委員会において、「評価規程」及び「審査要綱」に則って実施した。

専門委員会は、研究領域ごとに設置し、それぞれ 8 人の評価者で構成することとしている。評価者は、当該研究領域の意向を適切に反映しつつ、公平・公正な審査を担保する観点から、当該研究領域を構成する研究者（領域代表者等）と外部の研究者で構成されている。

#### 3 審査方法

##### (1) 書面審査の手順

書面審査は 12 月上旬から開始し、1 月 20 日までに終了した。また、全ての研究課題について 3 人の評価者による審査が行われるようにした。

なお、評価者が利害関係者に該当する場合には、12 月 19 日までに申し出ることとし、当該研究課題については、同じ専門委員会に属する他の評価者が審査を行った。

##### (2) 書面審査の状況

「公募研究」の書面審査においては、各評価者が研究課題ごとに、審査に当たっての着目点を踏まえ、4 項目の「評定要素」（「研究目的の独創性、妥当性」ほか）ごとに 4 段階の評点を付すとともに、「公募要領に示された領域の研究概要との整合性」について 3 段階の評点を付した上で、それらの評価結果に基づき「総合評点」として 5 段階の評点を付した。

また、あらかじめ領域代表者が作成した「領域代表者の立場から見た公募研究への期待等」（必要に応じ A4 判 1 枚以内で作成）を参考資料として配付できることとしており、今回は、「公募研究」の審査が行われた 41 研究領域のうち 36 研究領域の領域代表者から本資料の提出があった。

なお、この資料には公正な審査に影響を及ぼす可能性のある内容については、「記載することができない内容」として明記し、注意を促している。

**【記載することができない内容】**

- ▲ 特定の研究者、研究課題を指して有利（不利）に評価することを促すような内容。  
(なお、「計画研究でカバーできていない「○△研究」については、領域の運営基盤を強化する観点ではできるだけ考慮したい。」という程度であれば構わない。)
- ▲ 領域全体又は研究項目当たりの採択希望数に関する内容。  
(なお、「各研究項目に理論研究者を最低1名は加えたい。」という程度であれば構わない。)
- ▲ その他、「公募要領に記載の研究概要と整合しない内容」あるいは「公募要領に記載の研究概要では読み取ることが著しく困難な内容」など、書面審査の公正さを歪めてしまうおそれのある内容。

また、書面審査時に「定型所見」を選択することとしているが、当該定型所見は、合議審査及び審査結果開示の際に活用した。

### **(3) 合議審査の状況**

合議審査は、書面審査の結果を集計した上で実施しており、平成29年2月8日から3月17日までの間に各専門委員会で行った。

合議審査では、あらかじめ審査部会で決定した「配分を行う額の上限」を超えないよう、「採択予定件数」を目安として採択課題を決定した。

その際、基本的に評価者全員で審査を行うが、評価者が研究課題の利害関係者に該当する場合、当該研究課題の審査には加わらないこととした。

合議審査では、書面審査の結果が高得点のものを自動的に採択することはなく、合議審査に参加した評価者全員により、評点に対する考え方、研究課題に対する所見の内容等に関し活発な議論を行った上で、最終的に採択候補研究課題及び配分額を決定した。

なお、継続の研究領域の審査においても、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を必要に応じて活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底している。

## **4 昨年度評価者から寄せられた意見等への対応について**

従前より評価者から寄せられていた意見等について、今回の審査において対応し改善を図った内容は以下のとおりである。

### **(意見等)**

応募締切り後、応募件数に応じて評価者を増やすことを検討してほしい。件数の多い分野の評価者を増やすことで、分野による審査件数の偏りも少なくなるのではないか。

### **(対応)**

専門委員会について、応募締切り後、応募件数を基に想定される委員ごとの審査件数を試算し、特に応募件数の多かった研究領域に係る専門委員会の委員数を追加の要否を検討した(平成29年度については委員の追加は行わなかった)。

## **II 「審査」に対する検証結果**

### **1 「応募書類の受付」について**

応募書類の受付については、電子申請システムを活用して行っており、研究機関にとっては応募書類の提出に伴う事務手続の簡素化、文部科学省にとっては審査資料の作成等の効率化に資するものであり、今後も電子申請システムの改善等に努めることが望まれる。

### **2 「審査体制」について**

各専門委員会において、「審査要綱」に則り審査を実施した。

あらかじめ各評価者が行う書面審査については、「電子申請システム」を通じて入力することとしており、効率的に実施している。

また、専門委員会の評価者の選考に際しては、若手研究者の登用に配慮している。専門委員会は、研究領域ごとに、研究分野の近い比較的少人数の委員での構成により設置されているが、本委員会に若手研究者を登用することで、新たな評価者を育成するだけでなく、当該分野における幅広く多様な研究者の知見を書面審査と合議審査を通じ審査に取り込むことができ、より総合的な視点からの審査が可能になると考えられる。

### **3 「審査方法」について**

専門委員会における審査は、委員会を構成する評価者による書面審査を経るとともに、その結果を踏まえて行う合議審査により適切に進められたものと考えられる。あらかじめ領域代表者が作成し、書面審査の際に評価者に配付した「領域代表者の立場から見た公募研究への期待等」は、審査の効率的、効果的な実施に役立つていると考えられる。

### **4 「補欠研究課題の選定」等について**

他の科研費との重複受給制限により年度途中に廃止される可能性がある公募研究を採択する場合には、補欠研究課題の選定ができることとしているが、平成26年度採択分より、採択後の初年度において交付申請の辞退があった場合は、補欠研究課題を充当できるものとし、予め、領域毎に数件程度の補欠課題を選定することができることとしている。補欠研究課題を選定できるケースを追加したことについては、辞退が生じた場合の領域推進への影響を少なくすることにつながり、概ね評価者及び研究領域から好意的に受け止められている。

また、公募研究の見込み採択率（採択予定件数／応募件数）が高い研究領域については、新学術領域研究（研究領域提案型）において公募研究を取り入れている趣

旨及び領域間の経費配分の公平性等に鑑み、調整を行っている。今年度は、全体の応募状況を踏まえ、見込み採択率が50%を超えないよう採択予定件数の調整を図るとともに、見込み採択率が低い領域については、予め選定した補欠研究課題の中から1～2件程度追加採択することとした。これにより、領域間の経費配分において一定の公平性が保たれたと考えられる。

## **5 その他**

公募研究については、従前より「定型所見」による審査結果の開示を行っている。このシステムは、審査の充実を図るとともに、評価者の負担をできるだけ軽減しつつ、可能な範囲で応募者への情報開示の充実を図るためのものであり、引き続き実施していくことが必要である。

一方、「定型所見」を超える審査結果所見の開示については、応募件数が多い領域もあることから、現状においてはかなり難しい問題がある。具体的な審査結果所見の開示を今後実現させるためには、書面審査時に評価者が作成する自由記述所見を活用していくことが考えられるが、自由記述所見は、現在、各評価者が任意で記入することとしており評価者により記入内容に差がある。個々の評価者のコメントをもとに専門委員会としての所見を作成することについては、評価者への負担の度合等を考慮しながら、引き続き、慎重に検討していく必要がある。

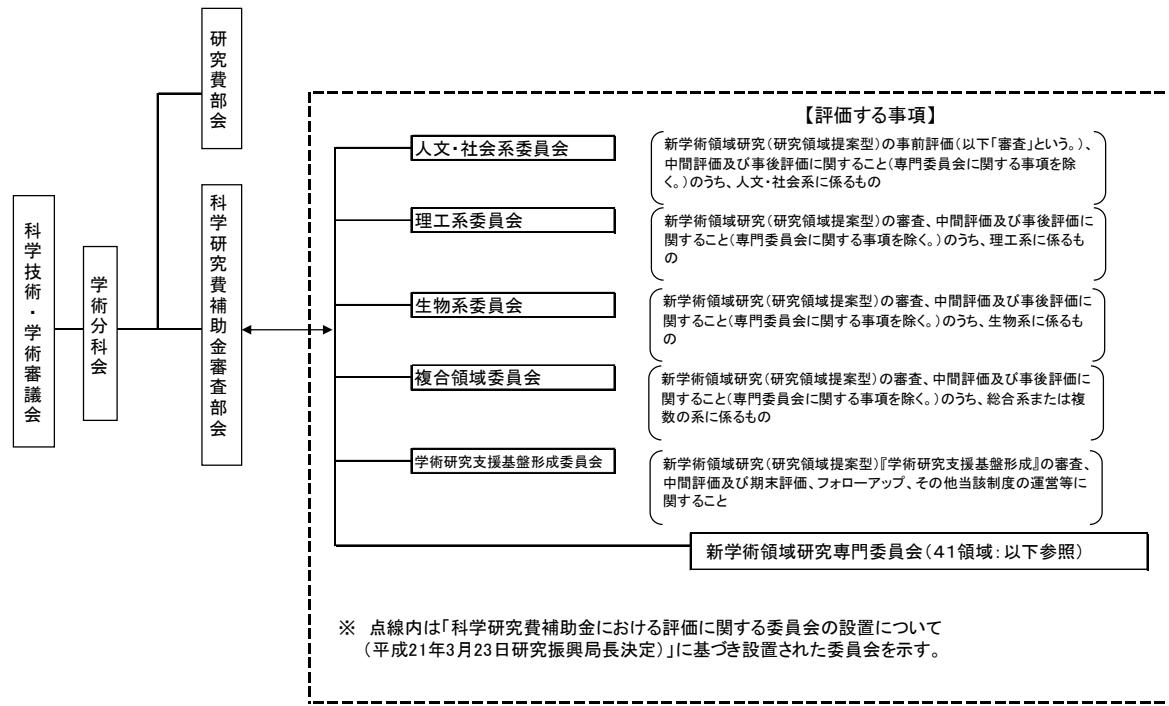
## **III 審査に関して寄せられた主な意見等**

評価者からは、審査に関して様々な意見等が寄せられており、主なものとしては次のことが挙げられる。

これらの意見等については、今後検討し、対応可能なものから改善していくことが求められる。

- 研究項目ごとに整理された資料に基づき審査が行われたが、研究経費の上限額に応じた審査も必要と考えられ、上限額ごとに取りまとめた資料も必要ではないか。
- 応募研究課題と、当該研究領域の計画研究との関連を確認する観点から、専門委員会での審査に当たり、当該研究領域を構成する計画研究に関する情報も提供してほしい。

## 平成29年度科学研究費助成事業審査機構図



### 新学術領域研究専門委員会 41領域(平成26年度発足20領域、平成28年度発足21領域)

○人文・社会系(3領域)	
・平成26年度発足領域	古代アメリカ文明専門委員会
・平成28年度発足領域	グローバル関係学専門委員会 パレオアジア専門委員会
○理工系(15領域)	
・平成26年度発足領域	△造形科学専門委員会 冥王代生命学専門委員会
・平成28年度発足領域	特異構造の科学専門委員会 生合成リデザイン専門委員会
○生物系(14領域)	
・平成26年度発足領域	ダイオングコード専門委員会 細胞競合専門委員会
・平成28年度発足領域	新光合成専門委員会 ネオウイルス学専門委員会
○複合領域(9領域)	
・平成26年度発足領域	認知的デザイン学専門委員会
・平成28年度発足領域	思春期主体価値専門委員会 人工知能と脳科学専門委員会
	△ 動的構造生命専門委員会 「個性」創発脳専門委員会 意志動力学専門委員会
	地下素核研究専門委員会 多元計算解剖学専門委員会 真空と時空専門委員会 複合アニオニン専門委員会
	適応回路シフト専門委員会 新生鎖の生物学専門委員会 脳構築の時計と場専門委員会 ネオ・セルフ専門委員会
	3D活性サイト専門委員会 地殻ダイナミクス専門委員会 スロー地震学専門委員会 RNAタクソノミ専門委員会 脳タンパク質老化専門委員会

## 参考2

### 平成28年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」の審査担当委員会の開催実績

#### ○新規の研究領域の審査に係る委員会の開催実績

委員会名	開催日	内容	応募件数
人文・社会系委員会	2月13日(月)	ヒアリング対象研究領域の選定	12
	5月23日(火)	採択候補研究領域等の選定	
理工系委員会	2月10日(金)	ヒアリング対象研究領域の選定	74
	5月24日(水)～25日(木)	採択候補研究領域等の選定	
生物系委員会	2月16日(木)	ヒアリング対象研究領域の選定	57
	5月31日(水)～6月1日(木)	採択候補研究領域等の選定	
複合領域委員会	2月14日(火)	ヒアリング対象研究領域の選定	68
	6月5日(月)～6日(火)	採択候補研究領域等の選定	

#### ○継続の研究領域の審査に係る各専門委員会の開催実績

専門委員会名	領域番号	開催日	応募件数
「ネオ・セルフ」専門委員会	3804	平成29年2月8日(水)	69
「光圧ナノ物質操作」専門委員会	2806	平成29年2月9日(木)	96
「グローバル関係学」専門委員会	1801	平成29年2月15日(水)	14
「細胞競合」専門委員会	3605	平成29年2月17日(金)	120
「冥王代生命学」専門委員会	2605	平成29年2月21日(火)	34
「RNAタクソノミ」専門委員会	3604	平成29年2月21日(火)	114
「新光合成」専門委員会	3801	平成29年2月21日(火)	80
「地下素核研究」専門委員会	2603	平成29年2月22日(水)	32
「パレオアジア」専門委員会	1802	平成29年2月23日(木)	17
「脳構築の時計と場」専門委員会	3803	平成29年2月23日(木)	102
「動的構造生命」専門委員会	4602	平成29年2月24日(金)	153
「意思動力学」専門委員会	4806	平成29年2月24日(金)	124
「π造形科学」専門委員会	2601	平成29年2月27日(月)	214
「3D活性サイト」専門委員会	2604	平成29年2月27日(月)	137
「新生鎖の生物学」専門委員会	3607	平成29年2月28日(火)	88

○継続の研究領域の審査に係る各専門委員会の開催実績（つづき）

専門委員会名	領域番号	開催日	応募件数
「スロー地震学」専門委員会	2804	平成29年3月1日(水)	30
「酸素生物学」専門委員会	3602	平成29年3月1日(水)	132
「スクラップビルド」専門委員会	3802	平成29年3月1日(水)	141
「古代アメリカ文明」専門委員会	1601	平成29年3月2日(木)	11
「真空と時空」専門委員会	2803	平成29年3月2日(木)	37
「特異構造の科学」専門委員会	2801	平成29年3月3日(金)	56
「身体性システム」専門委員会	4603	平成29年3月3日(金)	67
「高次複合光応答」専門委員会	2606	平成29年3月6日(月)	89
「思春期主体価値」専門委員会	4801	平成29年3月6日(月)	22
「人工知能と脳科学」専門委員会	4805	平成29年3月6日(月)	80
「スピニ変換」専門委員会	2602	平成29年3月7日(火)	28
「適応回路シフト」専門委員会	3603	平成29年3月7日(火)	158
「植物新種誕生原理」専門委員会	3806	平成29年3月7日(火)	100
「地殻ダイナミクス」専門委員会	2608	平成29年3月8日(水)	23
「生合成リデザイン」専門委員会	2805	平成29年3月8日(水)	139
「幹細胞老化と疾患」専門委員会	3606	平成29年3月8日(水)	137
「ネオウイルス学」専門委員会	3805	平成29年3月9日(木)	115
「『個性』創発脳」専門委員会	4802	平成29年3月9日(木)	175
「複合アニオン」専門委員会	2807	平成29年3月10日(金)	97
「生物移動情報学」専門委員会	4803	平成29年3月10日(金)	82
「数理シグナル」専門委員会	4804	平成29年3月13日(月)	148
「配位アシンメトリ」専門委員会	2802	平成29年3月14日(火)	207
「ダイイングコード」専門委員会	3601	平成29年3月14日(火)	193
「脳タンパク質老化」専門委員会	3608	平成29年3月15日(水)	145
「多元計算解剖学」専門委員会	2607	平成29年3月17日(金)	85
「認知的デザイン学」専門委員会	4601	平成29年3月17日(金)	26

## 参考3

### 平成28年度「新学術領域研究(研究領域提案型)」における応募から採択決定までの主な流れ(概要)

#### ①公募(平成27年9月1日～11月9日)

「領域計画書」(20ページ程度)を領域代表者から電子申請システムにより提出  
・応募者は、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「人文・社会系」「理工系」「生物系」「複合領域」から必ず1つ選択

#### ②事前の書面審査(12月上旬～1月下旬)

各系委員会において、研究領域全体について「領域計画書」をもとに事前の書面審査を実施

#### ③ヒアリング研究領域の選定(2月中旬)

各系委員会において、事前の書面審査結果に基づき、合議によりヒアリング研究領域を選定

#### ④各計画研究の研究計画調書の提出(3月)

ヒアリング研究領域について、「各計画研究の研究計画調書」を、各計画研究の研究代表者から領域代表者に提出し、領域代表者が内容を確認の上、電子申請システムにより提出

#### ⑤審査意見書の作成(4月)

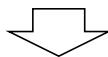
審査意見書作成者は、「領域計画書」及び「各計画研究の研究計画調書」をもとに、審査意見書を作成

#### ⑥計画研究を中心とした事前の書面審査(4月～5月)

各系委員会において、ヒアリング研究領域から提出された「各計画研究の研究計画調書」をもとに、「審査意見書」を参考にしつつ事前の書面審査を実施

#### ⑦ヒアリングの実施及び採択候補研究領域・課題の選定(5月中旬～6月上旬)

各系委員会において、「領域計画書」「計画調書」「審査意見書」「プレゼンテーション資料」「計画研究を中心とした事前の書面審査結果」等をもとにヒアリングを実施



各系委員会において、上記審査結果に基づき、合議により採択候補研究領域・課題を選定

#### ⑧採択研究領域・課題の決定(6月下旬)

科学研究費補助金審査部会において、各系委員会における審査結果を踏まえ、採択研究領域・課題を決定

## 「新学術領域研究専門委員会」における審査の流れ（イメージ）

### (1) 専門委員会に評価者を配置

「○△研究領域専門委員会」(8人)  
 (研究領域内評価者) A、B、C  
 (研究領域外評価者) D、E、F、G、H



### (2) 各評価者が書面審査を実施

当該研究領域に応募のあった研究課題ごとに3人の評価者を割り振る。割り振りにあたっては、評価者の専門性、審査担当件数等を考慮しながら行い、「利害関係者」の申し出があった場合には、他の評価者に割り振りを変更する。

全ての研究課題について、3人ずつで書面審査を実施。

#### 【評価者への研究項目ごとの割り振り例】

(研究領域内評価者)	A → (研究項目) A01、A04	(計 75 件)
	B → A02	(計 35 件)
	C → A03	(計 40 件)
(研究領域外評価者)	D → A01、A03	(計 80 件)
	E → A01、A02	(計 75 件)
	F → A03	(計 50 件)
	G → A02、A04	(計 80 件)
	H → A04	(計 55 件)



### (3) 書面審査結果を集計し、その内容を踏まえながら合議審査を実施

合議審査は、原則として当該研究領域専門委員会を構成する評価者全員が一堂に会して行う。また、合議審査に参加した評価者全員により、評点に対する考え方、研究課題に対する所見の内容等に関し活発な議論が行われ、最終的に合議により採択候補研究課題を決定。

「○△研究領域専門委員会」(8人)  
 (研究領域内評価者) A、B、C  
 (研究領域外評価者) D、E、F、G、H ← うち1人が司会役。

(集計した書面審査結果に基づく審査資料のイメージ（評点部分のみ）)

	評定要素				研究概要	
	(a)	(b)	(c)	(d)	総合評点	との整合性
応募者L (研究課題名)	344	344	344	444	445	◎○◎
応募者M (研究課題名)	343	333	443	432	443	○△△
応募者N (研究課題名)	332	333	233	332	332	○○△